

令和4年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果

施設名	大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター（さつき荘）
指定管理者	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
所管部署名	健康福祉部 福祉グループ
指定管理料	3,644,742 円（令和4年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

所在地	大阪狭山市今熊一丁目 85 番地
事業内容	障がい者やひとり親家庭などの会議・各種活動などに各部屋を貸し出すほか、各種相談事業（障がい者相談・ひとり親家庭相談・心配ごと相談）を実施する。
施設内容	鉄骨造平屋建て、建築面積655.4㎡、相談室・会議室・調理室・和室・室内スポーツ室・サロン室等

(2) 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
所在地	大阪狭山市今熊一丁目 85 番地
主な事業	1. 地域福祉の推進（地区福祉委員会の指導・育成等） 2. 在宅福祉の推進（ヒューマンケア事業等） 3. 福祉センター等の管理運営 4. 福祉資金の貸付（大阪府生活福祉資金等） 5. 各種相談事業（心配ごと相談、身体障がい者・知的障がい者相談等） 6. 自主財源活動（社協会員会費、募金活動、善意銀行の運営等） 7. 民生委員・児童委員協議会及び福祉団体との連絡調整 その他

2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価指定管理者の自己評価	二次評価(市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合計	21	21
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者の自己評価	優れていた点
	<ul style="list-style-type: none"> カフェさつきや障がい者サロン、クラブ活動などでさつき荘を利用している利用者を対象にアンケートを実施し、コロナ禍の中でもどのような形で利用者と共に事業を実施できるかを検討した。事業によっては開催頻度を変更したり、開催会場を変更することで事業を継続した。
	改善すべき点
市の評価	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中、できる限り工夫して事業実施に努めたが、実施できない事業もあったため、より多くの事業が実施できるよう努めていく。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応
	<ul style="list-style-type: none"> さつき荘における相談事業については、各団体内での周知や社協だよりなどでも広報を行った。 施設の有効利用につながる取組みとしては、コロナ禍を機に各団体の事業を新たに開拓するなどにより、利用できる部屋の種類や利用頻度が高まるよう案内し、利用につなげた。
市の評価	優れていた点
	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等により利用者の声を聞き、利用者と共にコロナ禍における事業継続に向けて検討し、対応してきた。
市の評価	改善すべき点
	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付

	<p>けられたので、利用者の体調を見ながら、新型コロナウイルス感染症拡大前と同等の活動が行われるよう施設の活用がなされることを期待したい。</p>
	<p>提案内容、前年度の改善すべき点への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍における事業継続に向けて利用者と共に検討し、事業実施に取り組んできているため、前年度の改善すべき点について時世に応じた対応がなされたと考える。